

地方財政の充実・強化を求める意見書

島根県をはじめとする地方自治体は、教育、医療・福祉の社会保障、防災・減災対策、環境対策など、対応すべき課題が年々増大するなかで、国土強靱化の推進、地方創生・人口減少対策など新たな課題にも直面し、財政の更なる充実・強化が求められています。

しかし、経済財政諮問会議はじめ政府においては、2020年のプライマリーバランスの黒字化をはかるため、特に「経済・財政再生計画」において社会保障や地方財政などの歳出削減に向けた動きを加速させています。

しかしながら、政府国債残高だけを理由に財政再建目標を達成しようとする政策によって、国民・県民生活に必要な不可欠なサービスに要する地方財源が削減されれば、その生活と地域経済に疲弊をもたらすことは必定です。

また、今年度から開始された「インセンティブ改革」における「トップランナー方式」の導入は、客観・公平・中立であるべき地方交付税制度の根幹を揺るがしかねないものです。

以上のことから、公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行政運営を実現するため、本年度及び来年度の政府予算、地方財政対策の実行並びに検討に当たっては、国と地方自治体の十分な協議の上、地方自治体の実態に見合った歳入・歳出を的確に見積もり、その財源を十分確保することが必要です。

このため、政府に以下の事項の実現を求めます。

記

1. 社会保障、防災・減災対策、環境対策、地方創生・人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、地方の財政需要に応じた地方交付税法定率の引き上げを行い、地方一般財源総額の確保を図ること。
2. 特に、社会保障については、子ども・子育て支援新制度、地域医療構想の策定、地域包括ケアシステムの確立、生活貧困者自立支援、介護保険制度、国民健康保険制度など、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための地方財政措置を的確に行うこと。また、高齢者の増加による社会保障費の自然増を地方財政計画に適切に反映させること。
3. 2015年度の国勢調査を踏まえ、人口減少自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定のあり方を検討すること。
4. 地域間の財源偏在を是正する抜本的な解決策を検討すること。また、地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」「重点課題対応分」及び「まち・ひと・しごと創生事業費」については、地方自治体の財政運営に必要な不可欠な財源となっていることから、今後も継続拡充すること。
5. 先進的な地方自治体が達成した経費水準を地方交付税に反映するトップランナー方式の導入は、過疎地域・離島等の条件不利地域を抱える地方自治体では構造的に行政コストが高く非常に不利であるなど、客観・公平・中立であるべき交付税制度の根幹を揺るがし

かねないものであり、見直すこと。

6. 「地方創生推進交付金」については、地方自治体が創意工夫をしながら柔軟に活用できる継続的な制度とするとともに、その規模について一層の拡大を図ること。また、その交付金に係る地方の財政負担については、地方自治体が着実に執行することができるよう、引き続き「まち・ひと・しごと創生事業費」とは別に、地方財政措置を講じること。
7. 法人実行税率の見直し、自動車取得税の見直しなど各種税制の廃止・減税を検討する際には、地方自治体の財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることが無いよう対応を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出する。

2016 年 6 月 17 日

島根県議会